

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健 司

【本店の所在の場所】 大阪府中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲 謙 太 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲 謙 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	124,463	67,649	357,492
経常損失() (千円)	15,973	37,588	157,052
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	32,305	39,921	193,184
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,855	38,898	180,499
純資産額 (千円)	996,580	1,041,478	837,935
総資産額 (千円)	3,153,541	1,225,385	1,135,293
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	2.58	2.99	15.4
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	12.3	35.05	20.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24第1四半期連結累計期間、第24期および第25第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はございません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次の通りであります。

当社グループは、過去継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失35百万円、経常損失37百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失39百万円を計上しております。

このため、継続的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(7)「事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等の対応策を順次取り進めておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続いており、個人消費は消費マインドに足踏みがみられるものの、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、政府、日本銀行による各種政策を背景として、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の影響により、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当社グループの主要投資対象である国内不動産市場においては、良好な資金調達環境を背景に、依然、大都市圏を中心に買い意欲旺盛な状況が続いておりますが、需要に対する供給不足から、売買取引における高止まりでの停滞感が出てきている一方で、ホテル投資市場においては、2020年東京オリンピック開催や観光先進国に向けた政府の政策もあり、訪日外国人観光客を見込んだ宿泊施設への投資は活況が続いております。

海外投資の対象となるアジア地域の経済は、中国、韓国、台湾では、景気は緩やかな減速あるいは弱い動きとなっている一方で、インドネシア、タイでは、景気は内需を中心に持ち直しの動きがみられ、インドでは、景気は内需を中心に緩やかに回復しております。

このような市場環境の下、当社グループは、業績回復及び向上のために、上場以来の中核事業である不動産を中心に、投資及び投資マネジメントという枠組みの中で、より安定した経営基盤を構築するため、事業及び経営体制のリストラクチャリング（再構築）を進めて参りました。

また、平成28年5月13日開催の取締役会において、海外事業会社への出資を通して東南アジアにおけるエネルギー関連事業への投資、主にインバウンド向け宿泊施設関連事業における不動産ファンド事業への投資等を資金使途とした第三者割当による新株式発行（普通株式）並びに新株予約権の発行決議を行いました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は67百万円（前年同四半期比45.6%減）、営業損失は35百万円（前年同四半期は6百万円の営業損失）、経常損失は37百万円（前年同四半期は15百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は39百万円（前年同四半期は32百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、ゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は67百万円（前年同四半期比45.5%減）、セグメント損失（営業損失）は36百万円（前年同四半期は7百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(アセットマネージメント事業)

アセットマネージメント事業につきましては、アセットマネージメント業務報酬、ファンドからの管理フィー等を計上したこと等の結果により、アセットマネージメント事業の売上高は0百万円（前年同四半期比100.0%）、セグメント利益（営業利益）は0百万円（前年同四半期比98.3%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アドバイザー業務報酬等の結果により、その他の事業の売上高は0百万円（前年同四半期比75.4%減）、セグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同四半期は0百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、90百万円増加し、1,225百万円となりました。この主な要因は、第三者割当増資により流動資産が86百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、113百万円減少し、183百万円となりました。その主な要因は、税金等の納付により流動負債が108百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、203百万円増加し、1,041百万円となりました。その主な要因は、第三者割当増資により株主資本が201百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

引き続き不動産の流動化事業、投資案件の仲介、アドバイザーサービス事業といった取組に加え、事業会社及び事業並びにコンテンツ・工学技術等を対象とした投資や、更にそこから発展するであろう事業への投資を進めていくことによる新たな収益の獲得を目指し、また、資本参加や業務提携による事業会社とのビジネスマッチング及び流動化スキームを使ったフィナンシャルアドバイス事業等を通じて、国内のみならず海外における事業展開による収益の増加を図ります。

さらに、継続して役員報酬の減額や業務提携先との協働をはじめとした業務の効率化を図るなど、安定的な収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を一層進めて参ります。

当社グループは、以上の対応策を実行して参りますが、安定した収益の確保には未だ至っておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,941,244	15,041,244	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,941,244	15,041,244		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月13日
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105(注2)
新株予約権の行使期間	平成28年5月30日から 平成30年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注5)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、25,000株であります。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」とい
う。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金105円とする。

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生
じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)を
もって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定め
るところによる。

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものをむ。）の取得と引換えに本項(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2) から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2) から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東証JASDAQスタンダードにおける当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4 (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

これらにかかる規定に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

6 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		14,941,244		1,358,157		1,223,145

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,940,500	149,405	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 744		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,941,244		
総株主の議決権			

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3. 監査公認会計士等の異動について

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期連結会計年度	清和監査法人
第25期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	監査法人アリア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,429	146,389
売掛金	13,912	13,923
商品	3,372	2,756
貯蔵品	771	3,299
その他	1 59,121	1 74,926
流動資産合計	154,605	241,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	120,551	121,161
その他(純額)	164,926	162,820
有形固定資産合計	285,477	283,981
無形固定資産		
その他	188	177
無形固定資産合計	188	177
投資その他の資産		
投資有価証券	677,339	677,340
その他	1 17,683	1 22,594
投資その他の資産合計	695,022	699,934
固定資産合計	980,688	984,092
資産合計	1,135,293	1,225,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,936	2,545
短期借入金	23,315	8,315
1年内返済予定の長期借入金	16,584	16,584
未払法人税等	6,056	1,450
その他	156,565	67,114
流動負債合計	204,456	96,008
固定負債		
長期借入金	83,717	79,571
その他	9,184	8,328
固定負債合計	92,901	87,899
負債合計	297,358	183,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,231,992	1,358,157
資本剰余金	1,096,979	1,223,145
利益剰余金	2,100,975	2,151,771
株主資本合計	227,996	429,531
新株予約権	570	1,339
非支配株主持分	609,369	610,608
純資産合計	837,935	1,041,478
負債純資産合計	1,135,293	1,225,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	124,463	67,649
売上原価	24,881	7,324
売上総利益	99,582	60,325
販売費及び一般管理費	105,812	96,322
営業損失()	6,230	35,997
営業外収益		
受取利息	1,066	67
貸倒引当金戻入額	277	278
受取手数料	-	2,065
その他	421	288
営業外収益合計	1,764	2,698
営業外費用		
支払利息	11,061	713
支払手数料	250	-
新株予約権発行費	-	3,500
その他	196	75
営業外費用合計	11,507	4,288
経常損失()	15,973	37,588
特別利益		
関係会社清算益	328	-
特別利益合計	328	-
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失()	15,644	37,588
匿名組合損益分配額	101	-
税金等調整前四半期純損失()	15,543	37,588
法人税等	6,311	1,310
四半期純損失()	21,855	38,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,450	1,023
親会社株主に帰属する四半期純損失()	32,305	39,921

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失()	21,855	38,898
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	21,855	38,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,305	39,921
非支配株主に係る四半期包括利益	10,450	1,023

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、過去継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失35,997千円、経常損失37,588千円、親会社株主に帰属する四半期純損失39,921千円を計上しております。

このため、継続的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

引き続き不動産の流動化事業、投資案件の仲介、アドバイザーサービス事業といった取組に加え、事業会社及び事業並びにコンテンツ・工学技術等を対象とした投資や、更にそこから発展するであろう事業への投資を進めていくことによる新たな収益の獲得を目指し、また、資本参加や業務提携による事業会社とのビジネスマッチング及び流動化スキームを使ったフィナンシャルアドバイス事業等を通じて、国内のみならず海外における事業展開による収益の増加を図ります。

さらに、役員報酬減額の継続や業務提携先との協働をはじめとした業務の効率化を図るなど、安定的な収益の確保及び向上のための組織体制・コスト構造への転換を一層進めて参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
流動資産	60,693千円	60,723千円
投資その他の資産	25,031千円	24,754千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	12,155千円	3,870千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、平成28年5月13日に発行決議した第三者割当による新株式の払込に伴い資本金及び資本準備金が220,500千円増加しております。また、同じく発行決議された新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金が31,830千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,358,157千円、資本準備金が1,223,145千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	123,670	330	462	124,463		124,463
セグメント間の内部売上高又は振替高		60	150	210	210	
計	123,670	390	612	124,673	210	124,463
セグメント利益又は損失()	7,432	360	355	6,716	486	6,230

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額486千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	67,319	330		67,649		67,649
セグメント間の内部売上高又は振替高		60	150	210	210	
計	67,319	390	150	67,859	210	67,649
セグメント利益又は損失()	36,327	6	300	36,621	624	35,997

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額624千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円58銭	2円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	32,305	39,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	32,305	39,921
普通株式の期中平均株式数(株)	12,541,244	13,350,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月22日開催の臨時取締役会において、平成28年5月13日決議の「第三者割当による新株式の発行及び第7回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付第三者割当契約締結に関するお知らせ」で公表しました調達資金に係る資金使途の一部として検討しておりましたエネルギー関連海外事業会社であるMARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.への出資を決定いたしました。

1. 出資株式の種類
MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.の普通株式
2. 出資株式の数
380,000株
3. 出資株式の払込金額
1株につき3.5 S\$ (シンガポールドル、約274円)
4. 払込金額の総額
1,330,000 S\$ (シンガポールドル、約1億400万円)
5. 申込期間
平成28年7月22日～平成28年7月26日
6. 払込期日
平成28年7月26日
7. 出資方法
第三者割当の方法による。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

燦キャピタルマネージメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 秀 俊	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 中 康 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に注記されている通り、会社グループは、過去継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。このため、経常的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月22日開催の臨時取締役会において、MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.への出資を決議した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年8月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。